

各位

**エルフトークン (ELF Token) 3月29日 (金)  
午前9時から注文受付、正午に取引開始**

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下 bitFlyer）は、取引の開始を延期していたエルフトークン（ELF Token）について、2024年3月29日（金）午前9時から板寄せ方式により注文を受け付け、正午に取引を開始することをお知らせいたします。なお、延期の原因となった事象につきましては、現在は解消し、正常に稼働することを確認しております。お客様には多大なるご不便とご迷惑をおかけし、あらためて深くお詫び申し上げます。

**■ 取引の開始日時**

2024年3月29日（金）午前9時から板寄せ方式により注文受付を開始し、正午に一本値で約定後、ザラバ方式で取引を開始いたします。

**■ 取引を延期する原因となった事象について**

2024年3月27日（水）午前11時30分よりエルフトークン（ELF Token）の板寄せを開始したところ、iOS 端末において発注できない事象が発生いたしました。現在は問題を解消し、システムが正常に稼働することを確認しております。

**■ 取引所におけるエルフトークン (ELF Token) の取扱いに関する概要**

1. 取扱いサービス：取引所（iOS/Android アプリ）
2. 取扱い開始日時：2024年3月29日（金）午前9時から板寄せ方式により注文受付を開始し、正午に一本値で約定後、ザラバ方式に移行  
※時間が変更となる場合はあらためてご案内いたします。
3. 約定方法：競争売買の原則に基づき約定（価格優先 / 時間優先）
4. 最小注文数量：0.00000001 ELF
5. 最大注文数量：400,000 ELF
6. 呼値：0.01 円
7. 通貨ペア：ELF/JPY
8. 注文種類：指値、成行
9. 手数料：約定数量 × 0.2 %  
※期間限定で手数料を無料にいたします。無料の期間はあらためてご案内いたします。
10. サーキットブレーカー
  - A) 発動条件：制限値幅の範囲外における価格での約定が見込まれる発注が行われた場合
  - B) 基準価格：10分前の約定価格
  - C) 制限値幅：基準価格の上下 20 %
  - D) 中断時間：約 5 分間
  - E) 再開方法：中断時間経過後、板寄せ方式により取引を再開
11. 取扱い後 24 時間の値幅制限
  - A) 上限価格：募集価格（12.50 円/ELF）の 10 倍
  - B) 下限価格：募集価格の 0.25 倍

このほか、発行者の情報など詳しくは次の URL の「エルフトークン (ELF Token) の販売及び取扱いに関する開示情報」をご確認ください。

<https://bitflyer.com/pub/ieo/disclosure/20240222-disclosure-information-ja.pdf>

### ■ 売買に関する注意点

先にご案内の通り iOS/Android アプリの取引所のみで売買が可能です。Web での売買はできませんのであらかじめご了承ください。

### ■ 取引手数料について

期間限定でエルフトークン (ELF Token) の売買にかかる手数料を無料にいたします。無料の期間はあらためてご案内いたします。

### ■ エルフトークン (ELF Token) のお預入/ご送付について

お預入/ご送付は 2024 年 3 月 29 日 (金) 午後 1 時より開始を予定しております。取引開始の時刻とは異なりますのでご注意ください。

### ■ エルフトークン (ELF Token) について

通貨名：エルフトークン (ELF Token)

ティッカーシンボル：ELF

特徴：エルフトークン (ELF Token) は HashPalette が提供する NFT ファーミングゲーム「THE LAND」で利用される暗号資産で、パレットチェーン上で発行されます。エルフトークン (ELF Token) は大会等のイベント参加やゲームで獲得したアイテムを NFT 化して売却することで獲得することができます。

エルフトークン (ELF Token) を使用することで、プレイヤーはゲーム内の土地 NFT であるランドやアイテム NFT を購入することができます。また、エルフトークン (ELF Token) を発行体が提供するサービス内でステーキング (トークンを一定期間預ける行為) することで、「THE LAND」をより快適に進めることができる特典機能が解放されます。

※ ステーキングは当社が提供するサービスではございません。

HashPalette はアプリ内課金で得た収益を原資にエルフトークン (ELF Token) を不定期に buy back (買い戻し) する予定です。

### ■ 株式会社 bitFlyer について

bitFlyer は、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに掲げ 2014 年に設立され、兄弟会社である bitFlyer USA, Inc. 及び bitFlyer EUROPE S.A. と共にグローバルに暗号資産取引事業を展開し、お客様にご愛顧いただき、顧客満足度 No.1\* を達成しました。

暗号資産交換業者および第一種金融商品取引業者として、サービスの拡大・改善を続け、一人でも多くのお客様にご満足いただける流動性の高い暗号資産取引所を目指しています。

公式 HP：<https://bitflyer.com/ja-jp>

\* 調査概要：2022 年 11 月 暗号資産取引所サービスについての市場調査

調査機関：日本マーケティングリサーチ機構

調査時期：2022 年 11 月 11 日～2022 年 11 月 25 日

**【注意事項（よくお読みください）】**

- ・暗号資産は法定通貨ではありません。
- ・暗号資産は代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。
- ・暗号資産の売買や他の暗号資産との交換は、暗号資産の価格変動により損失を被ることのある取引です。暗号資産の価格は、需給バランスの変化や、物価・法定通貨・他の市場の動向、暗号資産に係る状況の変化等の影響により下落する可能性があります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引の取引価格は、当社における暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動から影響を受けて上下するほか、暗号資産関連店頭デリバティブ取引が参照する暗号資産の価格の変動から間接的な影響を受けることによっても上下するため、損失を被ることがあります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、取引価格と建玉数量の積である取引金額を預入証拠金等の額よりも大きくできる取引です。そのため、暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動や参照する暗号資産の価格の変動によりお客様に不利な方向へ取引金額が預入証拠金等の額よりも大きく変動し、お客様の被る損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっての預入証拠金等の額は取引金額の50%以上であり、取引金額は預入証拠金等の額の2倍以下となります（いずれも個人のお客様の場合）。預入証拠金等についての詳細は「[Lightning FXとは?](#)」をご覧ください。
- ・販売所における暗号資産の売買や他の暗号資産との交換の際には、購入価格と売却価格の差であるスプレッドをお客様にご負担いただいております。暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換並びに暗号資産関連店頭デリバティブ取引のご利用に際してお支払いただく手数料、その他費用、計算方法等は「[手数料一覧・税](#)」に定める通りです。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、当社がお客様の相手方となって行われる相対取引です。
- ・契約締結前交付書面等の内容を十分ご確認いただいた上で、ご自身の判断と責任により取引を行ってください。

株式会社 bitFlyer

暗号資産交換業者 関東財務局長 第00003号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3294号

所属する認定資金決済事業者協会かつ金融商品取引業協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会

**【本件に関するお問い合わせ先】**

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト：<https://bitflyer.com> お問い合わせ先：<https://bitflyer.com/ja-jp/contact>